

る医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

(5) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

(6) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

注）全ての指定内容について記載しても差し支えない。

(7) そ の 他

注）当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。（任意）

様式2

法人名 医療法人 井上歯科医院
所在地 行橋市行事7丁目26番21号

※医療法人整理番号

財 産 目 錄
(令和5年3月31日現在)

1. 資 産 領	68,201 千円
2. 負 債 領	12,028 千円
3. 純 資 産 領	56,173 千円

(内 訳)

(単位:千円)

区 分	金額
A 流動資産	32,213
B 固定資産	35,988
C 資産合計	(A+B) 68,201
D 負債合計	12,028
E 純資産	(C-D) 56,173

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土地	(<input type="checkbox"/> 法人所有 <input checked="" type="checkbox"/> 貸借 <input type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建物	(<input type="checkbox"/> 法人所有 <input checked="" type="checkbox"/> 貸借 <input type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式3-2

法人名 医療法人井上歯科医院
所在地 行橋市行事7-26-21

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表

(令和5年3月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	32,213	I 流動負債	4,468
II 固定資産	35,988	II 固定負債	7,560
1 有形固定資産	1,390	(うち医療機関債)	0
2 無形固定資産	259	負債合計	12,028
3 その他の資産 (うち保有医療機関債)	34,339	純資産の部	
	0	科 目	金 額
		I 出資金	5,000
		II 積立金 (うち代替基金)	51,173
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	56,173
資産合計	68,201	負債・純資産合計	68,201

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とともに、代替基金の科目を削除すること。

様式4-2

法人名 医療法人 井上歯科医院
 所在地 行橋市行事7丁目26番21号

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
 (自 令和4年4月1日 至 年令和5年3月31日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	77,253
2 事業費用	83,847
本来業務事業損失	6,594
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	0
事業損失	6,594
II 事業外収益	729
III 事業外費用	38
IV 特別利益	55
V 特別損失	9
税引前当期純損失	5,857
法人税等	81
当期純損失	5,938

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

法人名 医療法人井上歯科医院
 所在地 行橋市行橋7-26-21

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
理事長	井上龍彦	当法人理事 駐車場の賃借	当法人理事長 駐車場の賃借	賃料の支払 注)1	1,800	地代家賃	0
理事	高山恵子	当法人理事 参事所勤務地、駐車場の賃借	当法人理事 駐車場の賃借	賃料の支払 注)2	1,200	地代家賃	0

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注)1、2 上記 不動産の賃借料は、近隣相場を参考に決定している。

様式 5

監事監査報告書

医療法人 井上歯科医院
理事長 井上 龍彦 殿

私（注1）は、医療法人井上歯科医院の令和4年会計年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和5年5月17日

医療法人井上歯科医院
監事 中山 信己

（注1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注2）社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。